【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年３月４日
【会社名】	ＪＭＡＣＳ株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　植村　剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島７丁目20番１号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	０６－４７９６－００２０
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長　上田　裕一
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島７丁目20番１号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	０６－４７９６－００２０
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長　上田　裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

休止設備の減損処理について

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年２月26日（臨時取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別損失（減損損失）の計上

平成27年３月に事務所の集約、物流経費の合理化及び業務効率の向上を図るため、兵庫工場に隣接する土地・建物を取得し、同年８月に物流センターの移設を行っております。旧物流センターの跡地について、８月以降利用方法等を検討してまいりましたが、依然休止状態にあることから、収益性の低下があると判断し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、「減損損失」として、特別損失に計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年２月期において、減損損失216百万円（概算）を特別損失として計上する見込みであります。

以　上